

第1章 概況

第1 相双地域の概況

1 地域の概要

相双地域は、福島県の東部に位置し、海・山・川の豊かな自然を擁した温暖な気候の地域です。

しかし、東日本大震災により沿岸部をはじめ、地域全体が甚大な被害を受けるとともに、原子力災害による避難区域等の設定により多くの住民が避難を余儀なくされ、多数の市町村で地域社会全体に空白が生じるなど、深刻な被害が継続しており、先の見通しが立たない状況です。

安全で安心な生活環境の回復と住民帰還を進めるため、放射性物質の除染が最優先で求められています。

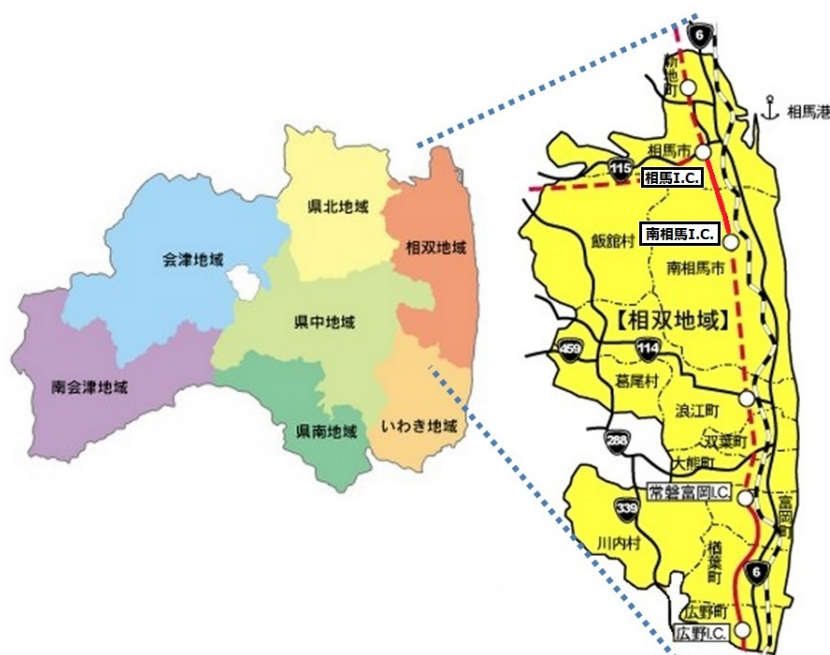
商工業は、機械電子工学産業をはじめとした幅広い業種の集積が図られています。が、企業の地域内外への移転や休業・廃業の問題が生じています。

農林水産業では、米、畜産、園芸作物が中心となっており、良好な漁場を生かした沿岸漁業も盛んです。津波や原子力災害により深刻な影響を受けましたが、農地復旧や沿岸漁業の試験操業など、再生の努力が続けられています。

物流機能の回復、交流の拡大及び防災の観点から、中通りとつなぐ東西軸、浜通りを貫く南北軸の道路網、JR常磐線、相馬港等の交通・物流基盤の早期復旧と新たな整備が必要となっています。

平成27年度には、首都圏と東北を結ぶ常磐自動車道が全線開通し、交流人口拡大や産業振興に大きな期待が寄せられています。

原子力に依存しない社会づくりを目指すため、再生可能エネルギーの導入を進めています。



2 人口

人口は平成 25 年 10 月 1 日現在で、180,194 人で県全体の 9.25% を占め、平成 24 年と比較して 2,191 人減少しています。年齢別では、年少人口（0～14 歳）が 12.5%（県全体 12.7%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 59.4%（県全体 60.4%）、老年人口（65 歳以上）が 28.2%（26.9%）で、県全体と比較して、老年人口が 1.3 ポイント上回り、高齢化が先行しています。

■管内市町村の人口等

（平成 25 年 10 月 1 日現在）

市町村	面積 (km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	老年人口比率			
					平成23年	平成24年	平成25年	24→25年
相馬市	197.67	13,318	35,695	180.6	25.4	26.3	27.3	1.0
南相馬市	398.50	22,606	64,144	161.0	27.2	28.5	29.9	1.4
広野町	58.39	1,763	5,058	86.6	24.3	25.2	26.0	0.8
楡葉町	103.45	2,428	7,192	69.5	25.9	26.5	27.8	1.3
富岡町	68.47	5,548	14,401	210.3	21.1	21.9	23.2	1.3
川内村	197.38	959	2,612	13.2	35.4	35.8	36.5	0.7
大熊町	78.70	3,727	10,944	139.1	20.8	21.9	22.9	1.0
双葉町	51.40	2,201	6,240	121.4	26.7	28.0	29.1	1.1
浪江町	223.10	6,688	18,776	84.2	26.8	27.6	28.8	1.2
葛尾村	84.23	457	1,469	17.4	32.4	32.7	33.4	0.7
新地町	46.35	2,416	7,736	166.9	26.6	27.6	28.6	1.0
飯館村	230.13	1,656	5,927	25.8	30.6	30.7	31.2	0.5
相双管内	1,737.77	63,767	180,194	103.7	26.0	27.0	28.2	1.2
福島県	13,782.75	721,837	1,947,580	141.3	25.2	26.0	26.9	0.9

※老年人口比率は各年 10 月 1 日現在

（出展：「福島県の推計人口（平成 25 年度版）」企画調整部統計課）

3 震災による被害

当地域では東日本大震災により、震災関連死を含めて約 3 千人もの住民が亡くなり、県全体の死亡者の 8 割以上を占めています。また、住家や公共施設の全半壊、JR 常磐線を始めとする基幹的な交通基盤の被害によって、流通の大動脈が分断されるなど、甚大な被害を受けました。

また、原子力災害による避難区域等の設定により、多くの住民が避難を余儀なくされ、現在も避難指示が続いています。

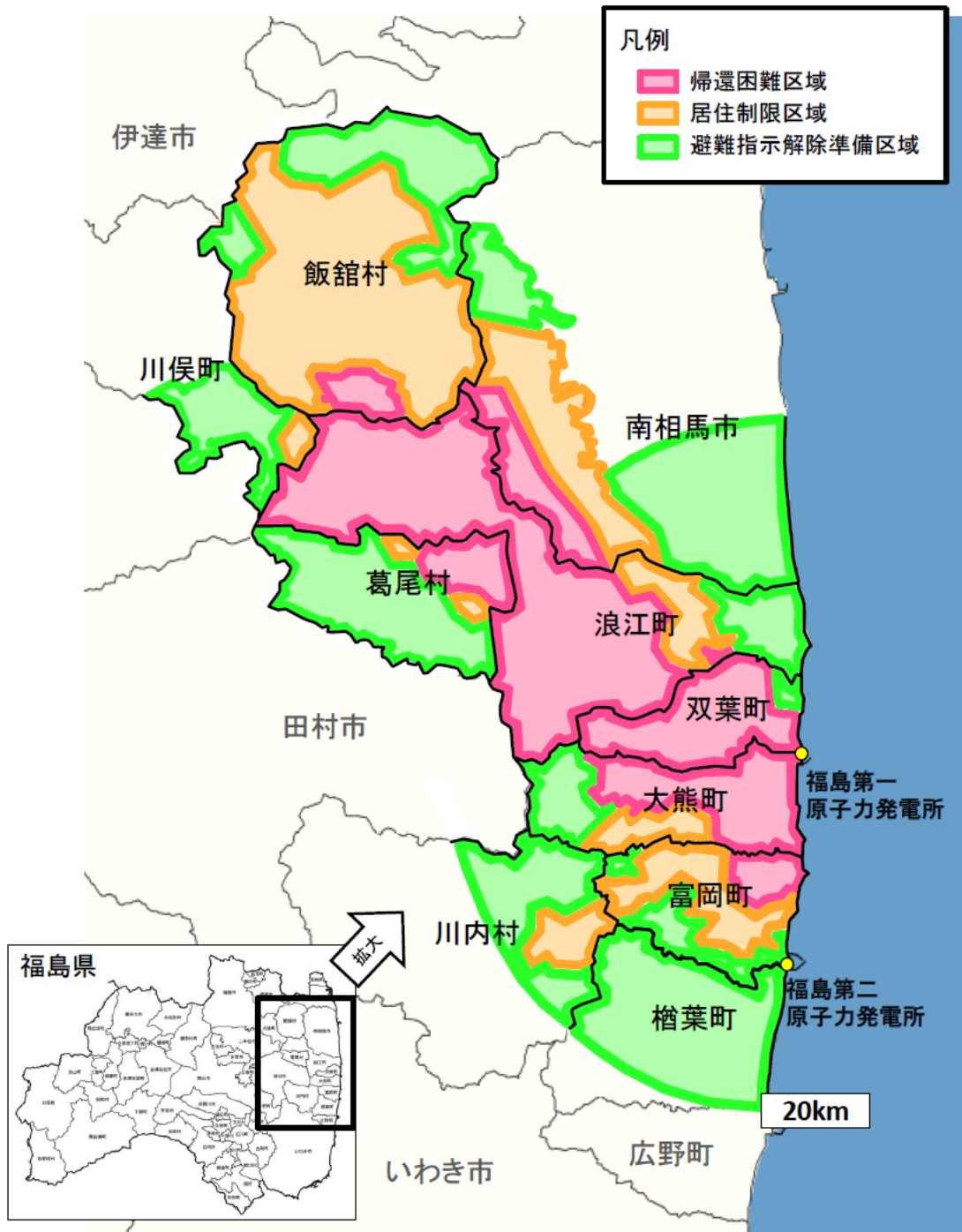
■管内市町村の震災被害（人的・住家）（平成 26 年 4 月 1 日現在）

市町村名	人的被害（人）				住家被害（棟）		
	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	一部破損
相馬市	483		4	7	1,002	817	3,370
南相馬市	1,083		2	57	5,815	2,730	6,397
広野町	40	1					
楡葉町	113		2	3	50		
富岡町	261						
川内村	72			1	8	512	160
大熊町	113	1			48		
双葉町	119	1		1	95	7	
浪江町	502				637	124	34
葛尾村	25					1	41
新地町	118			3	439	138	669
飯館村	43			1			
相双地域計	2,972	3	8	73	8,094	4,329	10,671
県計	3,519	3	20	162	21,247	73,530	160,162

（出展：「平成 23 年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第 1159 報）」福島県災害対策本部）

■避難指示区域の概念図

平成26年4月1日時点



(出展：経済産業省 HP)

第2 相双保健福祉事務所の概況

1 沿革

(1) 福祉事務所関連

年	内 容
昭和26年	3月29日、社会福祉事業法が公布されたことにより、同年10月1日に県が設置する福祉事務所が16カ所、市の設置するものが5カ所（福島市・郡山市・会津若松市・平市・白河市）誕生し、当管内には、中村町（現相馬市）・富岡町に2つの福祉事務所が設けられた。
昭和29年	町村合併による市制への移行に伴い、原町市・相馬市に福祉事務所が設置された。
昭和44年	4月、県行政機構改革により、従来の福祉地区が統合され、県下6社会福祉事務所（管内では富岡社会福祉事務所）とその出張所としての9福祉事務所（管内では相馬福祉事務所）に再編成された。
昭和48年	9月、相双方部の県出先機関の再編に伴い、社会福祉事務所が富岡町から原町市に移転され、原町社会福祉事務所となり、富岡町には出張所として富岡福祉事務所が設置され、相馬福祉事務所は廃止された。
平成6年	4月、保健・医療・福祉施策を総合的・一体的に展開を図るための県行政機構改革により、社会福祉事務所は企画機能を強化し、広域福祉圏域を指導・調整する機関として位置づけられ、福祉課内に地域福祉係を新設し、名称も相双社会福祉事務所と改正された。 なお、出張所としての富岡福祉事務所は廃止された。
平成14年	4月、相双保健所と統合し、相双保健福祉事務所となる。

(2) 保健所関連

ア 本所

年	内 容
昭和19年	10月、原町に原町保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和25年	1月、中村町（現相馬市）に原町保健所中村分室が開設された。
昭和29年	4月、中村町（現相馬市）が市制への移行に伴い、原町保健所相馬分室と名称を変更する。
昭和33年	4月、組織機構改正により、総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となる。
昭和39年	3月、事務所が現在地（南相馬市原町区錦町）に新築移転。
昭和44年	4月、県行政機構改革により基幹保健所となり、検査課が設置されて4課1室制となり、相馬分室は原町保健所相馬支所と名称を改正。
平成6年	4月、県行政機構改革により、保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり4課体制となるとともに相馬支所は廃止となった。
平成9年	4月、県行政機構改革により浪江保健所が廃止され浪江支所となったことに伴い、相双の全地域を管轄区域とし、名称も相双保健所と改正された。また、組織の改正も行われ、健康課が健康企画課と健康推進課に別れて5課制となる。
平成14年	4月、相双社会福祉事務所と統合し、相双保健福祉事務所となる。

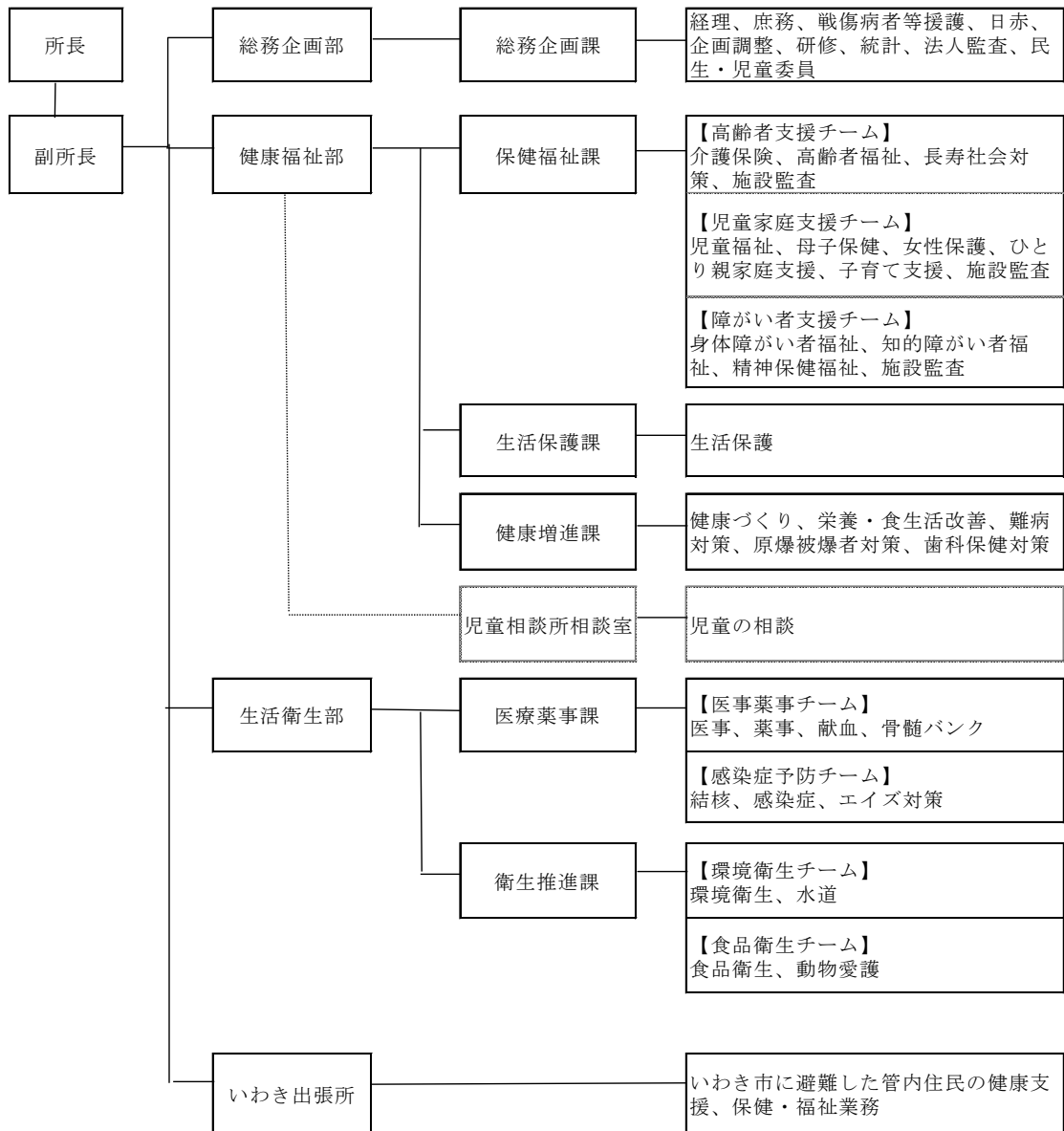
イ 浪江支所

年	内 容
昭和19年	10月、浪江町に浪江保健所が開設された。
昭和22年	12月、保健衛生業務が警察から移管された。
昭和23年	10月、総務課・保健予防課の2課制となる。
昭和29年	3月、富岡町に富岡分室が開設される。
昭和33年	4月、組織機構改正により総務課・衛生課・保健予防課・保健婦室の3課1室制となる。
昭和44年	3月、県行政機構改革により富岡分室は廃止となる。
昭和53年	4月、事務所を現在地（浪江町川添）に移転する。
平成6年	4月、組織改革により保健予防課と保健婦室が統合され健康課となり3課体制となる。
平成9年	4月、行政機構改革により浪江保健所が廃止され、相双保健所浪江支所となる。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が保健福祉事務所に統合された。

(3) 保健福祉事務所関連(※福祉事務所と保健所の統合後)

年	内 容
平成14年	4月、福祉行政と保健衛生行政を一体的に推進し、県民の多様な行政需要と進展する高齢化に対応できる組織として、相双社会福祉事務所と相双保健所を統合し、相双保健福祉事務所に改正再編された。
平成16年	4月、保健所検査部門は、SARS等の新興感染症、食品への残留農薬基準超過等の健康危機管理に対応するため、衛生研究所（福島市）に一元化され、従来の検査チームは衛生研究所相双支所と再編された。
平成18年	3月末、衛生研究所相双支所は閉所となり、業務は衛生研究所（福島市）に引継がれた。
平成21年	4月、県行政機構改革により、浪江支所が保健福祉事務所に統合された。
平成23年	6月、組織改正により、総務課と地域支援課が統合され、総務企画課となる。
平成24年	1月、いわき市へ避難した双葉郡住民への支援のためいわき市駐在が設置された。 6月、上記住民への支援を強化するため、いわき出張所が設置された。

2 組織及び業務内容



3 職員配置状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

組織	職種	事務				技術										技労		常勤職合計	専門員	嘱託員	計		
		一般事務	社会福祉主事	身体障害者福祉司	知的障害者福祉司	医師	技師	薬剤技師	獣医技師	放射線技師	栄養技師	医療技師	保健技師	看護技師	技能員	運転手							
所長		1																1			1		
主幹兼副所長						1												1			1		
総務企画部																							
部長		1																1			1		
総務企画課		課長		1														1			1		
		課員		4										1					5			5	
健康福祉部																							
部長		1																1			1		
保健福祉課		課長		1														1			1		
		高齢者支援チーム		チーム員		3									1				4			4	
		児童家庭支援チーム		チーム員		2									2					4	3		7
		障がい者支援チーム		チーム員		3	(1)	(1)							2					5			5
生活保護課		課長		1														1			1		
		課員			3														3			3	
健康増進課		副部長(兼)課長															1				1		
		課員												2	1	1			4			4	
生活衛生部																							
部長									1									1			1		
医療薬事課		課長								1								1			1		
		医事薬事チーム		チーム員						2		1							3			3	
		感染症予防チーム		チーム員										2	1					3	1		4
衛生推進課		副部長(兼)課長						1										1			1		
環境衛生チーム		チーム員						3	1										4			4	
		食品衛生チーム		チーム員				3	1	2						1	(1)		7		2	9	
いわき出張所																							
所長																	1			1	1		
次長		1																	1		1		
所員			3													3			6	1		7	
計		11	14	(1)	(1)	1	8	5	2	1	2	1	14	1	1	(1)		61	2	5	68		

()は兼務

4 平成 25 年度決算の概要

(1) 一般会計

(歳入)				(単位：円)
款	項	目	節	決算額
分担金及び負担金				3,717,268
負担金				3,717,268
民生費負担金				3,621,436
社会福祉施設入所費負担金				0
児童福祉施設入所費負担金				3,621,436
衛生費負担金				95,832
公衆衛生総務費負担金				95,832
使用料及び手数料				228,600
使用料				0
行政財産使用料				0
土地使用料				0
手数料				228,600
衛生手数料				228,600
環境衛生手数料				228,600
財産収入				4,500
財産運用収入				4,500
財産貸付収入				4,500
土地貸付料				4,500
諸収入				33,177,006
雑入				33,177,006
雑入				33,177,006
雑入				33,177,006
歳入合計				37,127,374

(歳出)				(単位：円)
款	項	目		決算額
総務費				2,984,802
総務管理費				2,311,241
一般管理費				41,991
人事管理費				2,269,250
防災費				89,350
消防指導費				89,350
統計調査費				584,211
厚生統計調査費				584,211
民生費				1,094,686,048
社会福祉費				722,014,923
社会福祉総務費				20,543,921
障がい福祉総務費				694,783,946
身体障がい者福祉費				13,100
高齢福祉総務費				5,258,680
介護保険費				1,241,751
精神障がい者福祉費				173,525
児童福祉費				335,628,387
児童福祉総務費				55,081,757
児童措置費				276,914,299
母子福祉費				3,632,331
生活保護費				37,042,738
扶助費				36,705,701
生活保護総務費				337,037

衛生費		35,388,505	
	公衆衛生費	17,522,178	
		公衆衛生総務費	5,513,411
		結核対策費	1,559,225
		予防費	1,790,712
		精神保健費	8,658,830
	環境衛生費	1,607,367	
		環境衛生費	859,827
		食品衛生費	747,540
	保健福祉事務所費	12,636,795	
		保健福祉事務所費	12,636,795
	医薬費	3,622,165	
		医薬総務費	2,168,537
		医務費	1,129,433
		薬務費	324,195
労働費		18,823,558	
	雇用対策費	18,823,558	
		緊急雇用対策費	18,823,558
歳出合計		1,151,882,913	

(2) 母子寡婦福祉資金貸付金特別会計

(歳出)			(単位：円)
款	項	目	決算額
母子寡婦福祉資金貸付事業費			7,057,450
	母子寡婦福祉資金貸付事業費		7,057,450
		貸付金	7,054,200
		事務費	3,250
歳出合計			7,057,450